解散公告

当社は、平成二十九年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

東京都千代田区丸の内二丁目二番二号丸の内三井ビル　シティユーワ法律事務所

破産管財人　弁護士　澤野　正明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市清田区北野六条二丁目一〇番、最後の住所札幌市清田区北野六条二丁目一〇番三号　被相続人　亡　山下　直希

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

北海道函館市大縄町一〇番地、最後の住所北海道函館市宮前町二〇番一四号こうじゅ三号館　被相続人　亡　髙島　千枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

北海道函館市新川町一八番一二号嶋田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　嶋田　敬昌

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

長崎県雲仙市小浜町雲仙四二七番地三

有限会社賢信

代表清算人　坂本佳寿子

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

福岡市博多区空港前二丁目三番一八号

株式会社アドミンサポート

代表清算人　野見　昌史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

高知県安芸市川北甲二二二〇番地

有限会社アキ友瓦製造所

代表清算人　冨田　和男

解散公告

当社は、平成二十九年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

山口県下関市綾羅木本町四丁目一〇番一号

秋本電機株式会社

代表清算人　梅尾　澄枝

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

栃木県宇都宮市石井町二五〇五番地一

学校法人飯鉢学園

代表清算人　飯鉢　治雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月十二日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目三番一五号

医療法人こうぬま会

清算人　大林　純

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年六月四日開催の臨時社員総会の決議並びにさいたま市長の認可により、平成二十九年三月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

長野県下伊那郡松川町生田三八九二番地

峠生産森林組合

清算人　下澤　和巧

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年四月三十日開催の組合員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

沖縄県宜野湾市野嵩二丁目一二番一七号

有限会社沖縄総合ウインド

清算人　宮里　邦之

解散公告

当組合は、平成二十九年四月二十六日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年五月三十一日

高知県安芸郡東洋町大字生見五七五番二二

東洋町スタンプ会協同組合

代表清算人　市原　明

第六十二期決算公告

平成二十九年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	六四五、二五二、一〇四	流動負債	六七五、九二五、七七七
固定資産	四七八、六二八、八九三	固定負債	六三、六二六、三六一
資産の部合計	一、一二三、八八〇、九九七	株主資本	三五三、八六七、〇一五
		資本金	五〇、〇〇〇、〇〇〇
		資本剰余金	五五、一八五、九一六
		資本準備金	五五、一八五、九一六
		利益剰余金	二四八、六八一、〇九九
		利益準備金	九、七八〇、〇〇〇
		その他利益準備金	二三八、九〇一、〇九九
		（うち当期純利益）	（一九〇、五九二）
		評価・換算差額等	三〇、四六一、八四四
		負債及び純資産の部合計	一、一二三、八八〇、九九七

平成二十九年五月三十一日

名古屋市守山区西川原町二八〇番地

昭和酒類販売株式会社

配当公告

東京都目黒区中目黒一丁目八―三―五〇九

破産者　児泉　一

右の者に対する東京地方裁判所平成二十八年（フ）第二六六五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金四、五六一、三四八、七九九円

一、配当をすることができる金額

金四〇、〇二〇、〇二三円

第31期決算公告

平成29年5月30日

仙台市青葉区一番町二丁目2番13号

株式会社トーニチ

代表取締役社長　滝本　勝廣

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	64,580
	固定資産	269,984
	合計	334,564
負債及び純資産の部	流動負債	9,496
	固定負債	13,600
	株主資本	311,468
	資本金	20,000
	利益剰余金	291,468
	（利益準備金）	(5,000)
	（その他利益剰余金）	(286,468)
	（うち当期純利益）	(5,434)
	合計	334,564